

京都市告示第276号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和2年8月12日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社H a r u k a .（代表社員 林 安子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市南区東九条柳下町14-22

3 事業所の名称

相談支援室 るりいろマミー

4 事業所の所在地

京都府京都市伏見区深草下川原町10-1 シャルマン鴨川103

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和2年8月5日

7 事業所番号

2630982391

(保健福祉局障害保健福祉推進室)